

令和 8 年 3 月 10 日

チーム 各位

世田谷区バレーボール連盟
会 長 山口 拓
(公印省略)

令和 8 年度 世田谷区バレーボール連盟総会のご案内

早春の候、チームの皆様におかれましてはお元気にお過ごしのことと存じます。
今年度の事業も第 28 回小田急杯世田谷区バレーボール大会の決勝を残すところとなりました。
チームの皆様のご協力とご理解に厚く御礼申し上げます。
さて、この度令和 8 年度の総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席をお願い申し上げます。

記

日 時 令和 8 年 4 月 10 日 (金) 17 時 30 分受付 18 時開始

会 場 世田谷区立総合運動場陸上競技場多目的室

議 題 1 審議事項

第 1 号議案 令和 7 年度 事業報告 について

第 2 号議案 令和 7 年度 収支決算 について

第 3 号議案 令和 7 年度 会計監査 について

第 4 号議案 令和 8 年度 事業計画 (案) について

第 5 号議案 令和 8 年度 収支予算 (案) について

2 報告事項

3 その他

その他 欠席の場合は委任状とチーム登録書・選手登録用紙を郵送にて
下記宛にお送りください

〒154-0017 世田谷区世田谷 1-13-2 北村まで

令和 8 年度、ブロック分けおよび選手登録用紙は、
3 月 16 日 (月) にホームページにアップいたします。

お問合せ 北村 携帯 090-7717-6126

令和 8 年 3 月 10 日

チーム各位

世田谷区バレーボール連盟
会長 山口 拓

令和 8 年度
世田谷区バレーボール連盟レディースの部登録のご案内

本年度のチーム登録を下記の要項でお願いいたします。
令和 7 年度をもちまして、第 40 回を区切りに世田谷区シニア大会を終了し、令和 8 年度より 60 歳以上の大会として『けやき大会』を開催いたします。
なお、『けやき大会』のみのチーム登録はありません。

記

登録 下記の登録書（総会時持参もしくは、委任状と一緒に送付）
登録料 5,000 円

下記振込先にチーム名とブロック名を入れて振り込んでください。

≪振込先≫ みずほ銀行 世田谷支店

普通口座 1534870

口座名 世田谷区バレーボール連盟

振込期限 4 月 10 日(金)

- 注意事項
- ① 大会規程にご賛同されない場合は、登録をお控えください。
 - ② 代表者は、世田谷区在住の 30 歳以上の女性とします。
同一チームは代表者を 1 名とします。
 - ③ 未登録チームは、本連盟主催、主管の大会に出場できません。
 - ④ チーム名は、1 年間変更できません。
 - ★ 代表者は下記アドレスにチーム名・メールアドレスをお知らせください。

volley.setagaya@outlook.jpまで

問い合わせ 北村 携帯 090-7717-6126

----- 切り取り線 -----

令和 8 年度 世田谷区バレーボール連盟 チーム登録書		※
チーム名	フリガナ	
代表者名	フリガナ	代表者電話番号
代表者住所	〒 世田谷区	

※代表者の電話番号登録は連絡がつく番号でお願いいたします。

世田谷区バレーボール連盟
会長 山口 拓 宛

委 任 状

私は、令和8年度世田谷区バレーボール連盟総会における
一切の権限を **議長** に委任いたします。

令和8年 月 日

チーム名 _____

代表者 氏名 _____

※記入の上、4月8日(水) 必着でお願いいたします。

令和8年度
世田谷区バレーボール連盟 レディースの部
登録・大会規程

1. チーム代表者

- (1) チーム代表者は、令和8年4月1日時点において30歳以上の世田谷区民である女性とする。
- (2) 1つのチームが複数登録する場合であっても、「同一チーム」として代表者は1名とする。

2. 選手登録

- (1) 選手登録が必要な大会は、世田谷区バレーボール連盟が主催・主管する3大会（春季大会・区民スポーツ大会・小田急杯）とする。
- (2) 令和8年4月1日時点において25歳以上の女性とする。
 - ・令和8年度末をもって、25歳以上 29歳以下の選手の登録受付は終了とする。
 - ・令和9年度より、選手登録年齢は4月1日時点において30歳以上とする。
 - ・ただし、令和8年度に登録済みの20代選手は、条件を満たした場合、令和9年度以降も登録を継続できる。
- (3) Sブロック選手登録は、令和8年4月1日時点において50歳以上の女性とする。
- (4) 世田谷区民以外の選手（以下「区外選手」という。）は、下記の条件 ① ② ③ のいずれかを満たす場合に限り、選手登録できる。

なお、条件を満たしていないことが判明した場合は、その時点で登録を抹消する。

- ① 過去に当連盟の登録チームに選手として在籍し、活動(3大会に出場)していた方
ただし、当該チーム役員(監督・コーチ・マネージャー)および20代の選手は除く
 - ② 現在、世田谷区内に勤務している方
 - ③ 過去に世田谷区内のPTAバレーボールチームで活動していた方
- (5) 区外選手の登録は、選手登録用紙の「区外」欄に、上記 ① ② ③ の該当項目を記入すること。
 - (6) 令和8年4月1日時点で65歳以上のSブロック区外選手については、(4) の条件を適用しない。
 - (7) 1チームの選手登録人数は、「区民選手」および「区外選手」とともに制限しない。
 - (8) 選手の追加登録申請は、各大会の申込み締切日までとする。
 - (9) 選手は年間1人1チームの登録とし、複数チームへの登録は認めない。
 - (10) 令和8年度内に選手登録したチームから他チームへ移動した場合、当該選手の他チームでの登録は認めない。

3. チーム役員（監督・コーチ・マネージャー）

- (1) A・B・Cブロックのチーム役員は、令和8年4月1日時点において18歳以上とする。
- (2) Sブロックのチーム役員は、令和8年4月1日時点において50歳以上の女性とする。
- (3) A・B・Cブロックで登録している選手は、他チームの役員として大会に申し込むことはできない。
- (4) Sブロックの競技参加者は、1大会につき1チームに限り、A・B・Cブロックのチーム役員を兼ねることができる。

4. 大会申込み（春季大会・区民スポーツ大会・小田急杯）

- (1) 大会への申込みは、当連盟に登録済の選手15名以内とする。
- (2) 区外選手の大会申込みは、1大会につき登録済みの選手3名までとする。
Sブロックの65歳未満の区外選手の大会申込みは、1大会につき登録済みの選手3名までとする。
- (3) チーム構成は、世田谷区民を主体として構成すること。
Sブロックの大会申込みは、申込み人数の半数以上が世田谷区民であること。
- (4) A・B・Cブロックでは、20代選手の大会申込みは1大会につき2名までとする。

5. ブロック編成

※令和8年度ブロック一覧表参照のこと。

- (1) 前年度の3大会実績に基づき、次年度のブロックを決定する。
- (2) 新規チームは、Bブロックの登録とする。
- (3) Sブロックの新規チームは、1部の登録とする。
- (4) Sブロックからのブロック変更は、Cブロックとする。
- (5) A・BブロックからSブロックへの変更は認めない。
- (6) CブロックからのSブロックへの変更は、Sブロックの条件を満たした場合に限り認める。

6. その他

- (1) けやき大会およびハイネスカップの参加資格については、選手登録を用いない大会であるため、各大会の要項で確認すること。
また、両大会とも、1大会につき1チームでの選手申込みとする。
※けやき大会は、令和8年度より新たに開催される、60歳以上の選手を対象とした大会である。